

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2295400093		
法人名	株式会社ケアクオリティ		
事業所名	ケアクオリティおかりや(2ユニット共通)		
所在地	島田市御飯屋町9530		
自己評価作成日	令和5年 9月 18日	評価結果市町村受理日	令和5年 12月 5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和5年 11月 9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様一人一人身体状況や認知症状が違う中でも、それぞれが生き生きと自分らしく共同生活を営む事ができるよう日々支援を行っています。自立支援の為、入居者様ごとの状態を職員全体で把握し、必要な部分のサポートをさせて頂いております。日々のケアについてもお客様の目線に立つことを重視し、定期的に日々のケアの振り返りや、「こうされたらどう思うか」「お客様がどう感じているか」を知る為に体験研修を実施しています。日々のレクリエーションについても毎日同じ物でなく、お手製の道具を使った運動レクや、調理レクも様々な内容で行い、変化をつけています。日々のホームでの活動についてブログで紹介をしており、これからGHへの入居を検討される方にも「GHはこういう所」とわかりやすく知って頂くよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の前には川が流れ住宅街に立地しており、同敷地内には同じ系列の有料老人ホームがある。5月より新型コロナウイルス感染症が5類になり運営推進会議が対面において再開され、参加者に事業所の状況を詳細に報告している。引き続き感染状況を確認しながら対策をとりながら活動し面会の対応も7行っている。また複数の医療機関と連携を取り利用者の健康管理に努めている。利用者の様子や状態に変化があれば早急に報告されているため家族からの信頼も厚い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念として「ご利用者の思いに寄り添った介護」「地域の皆様から愛されるホーム」「誰もが笑顔で過ごせるホーム」を掲げ、施設全体で実践に繋げている。	事業所の理念は3項目作成している。地域のみならず、職員などが笑顔で過ごしてこそ利用者も笑顔で生活が出来るのではないかと考えている。理念は事務所に掲示し、申し送り時等で唱和して職員間で共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	受診の際や、施設でのイベントの際に地域の方が来所されることがある。また地域の方から野菜の苗を頂いたり、施設として交流を行っている。	コロナ禍前はボランティアの訪問があり交流を深めていたが現在は出来ていない。事業所の近くのおかりや広場で、月1回自治会長の協力で駄菓子屋などを開き参加している。楽しみにしていた夏祭りは雨で中止となった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居を検討されている方・施設に興味がある方からの相談や見学希望があった際は、不安や悩みを傾聴し真摯に対応するよう心掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催時に、行政や地域の方へ報告・話し合いを行っている。また行政の方へは他施設で同じようなケースがある際どのような対応をしたかの情報や、地域の方からは地域の防災やイベントの情報を収集し、意見交換をしている。	以前は書面にて対応していたが5月から対面開催となっている。自治会長、民生委員、行政職員、包括職員が参加し事業所の状況等報告し、市の防災関係またコロナ感染流行について情報を得て話し合いの場を設けている。	会議では事業所の様子、地域の情報や行政の報告などが話し合われるため、今後は多くの家族が参加され情報を共有することを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	議事録等の書類をお持ちする際に、市町村の担当の方とお話し、相談事項があれば相談するようになっている。	市担当者と事業所の状況報告を行い、入所者についての相談をしている。また10月に実地指導を受け、サービスの向上に繋げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な委員会の開催を行い、幅広い意味で身体拘束について話し合いを行い、ケアに取り組んでいる。また体験研修を行う事で、実際のお客様の立場になった時どう感じるか、自身で体験するようにしている。	3か月毎委員会を開催している。日々の業務を振り返り、排泄、食事の介助または体位交換等の体験研修を開催している。さらに生活の質の向上チェックを行い職員の共有意識を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の実施や、定期的に虐待・身体拘束についてのチェックを実施し、結果についての情報の共有や振り返りを行うことで、施設全体の意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての研修の実施等、日常生活で守られるべき権利を尊重できるよう、務めている。また実際に後見人や補助人がついていない方については、適宜相談を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については時間をかけ、懇切丁寧に説明を行う事を心掛けている。その中でご家族の不安や疑問についても聞き取りを行い、ご本人やご家族が安心できるような対応に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置している。(今まで活用はない。) ご面会の際や、ケアプランの説明時などの際、ご意見やご指摘があった際は、運営に反映させている。	家族の会はコロナ禍のため現在は活動がされていない。意見箱を設置しているが、今のところ家族からの要望や意見がないため、個々の面会時に意見を伺うように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個人面談を実施している。風通しのいい環境を意識し、話しやすい関係づくりに努めている。	管理者が6月と1月の年2回面接を行い意見や要望を聞くように努めている。活動内容や人間関係等のメンタル面など、気になる時は随時声かけをしている。管理者は組織の中で意見や提案を上司に伝えて運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に事業所の様子を見に来ていただいている。また管理者会議等の際に、施設の状況について報告を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を助成する制度があり、勤務的にも負担なく受けられるよう配慮している。また事業所内での研修についてはどのような内容の研修をやりたいか意見を収集し、参考にしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネージャーの研修や、GH連絡会等の機会を活かし、他事業所と交流を持っている。各事業所の問題について相談し合うことでサービスの向上に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の相談時や入居前の事前面談の際、ご本人様と必ず顔合わせを行い、直接お話を伺うようにしている。その際も可能な限り時間をかけ、不安な事等、マイナス面だけでなく、趣味や嗜好等にも目を向け、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至る前に、ご家族様から困っている事、不安な事、生活に対するご要望等、お話を伺い、気持ちを汲み取るくことができるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様にとって、何が必要か、何を望まれているかを見極めるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と毎日、家事やレクリエーションに取り組むことで、暮らしを共にする者同士、信頼関係を構築するよう努めている。その方が得意な部分・苦手な部分に焦点を当て、行い方を工夫することで各入居者様が役割をもてるよう実践している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の意向を確認する際や、定期的な様子の連絡の際、それぞれの思いを汲み取るよう心掛けている。またご本人様の発言で気になる部分があった際にはご家族に相談し、支援に繋げている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により、ご家族様以外との交流の機会は少なくなりましたが、電話や手紙等で交流を続けられるよう支援している。	コロナ禍前は利用者の要望で美術館等へ職員と出掛けたり、電話や手紙で友人や職場の部下との交流を続けていたが、現在は友人のみとなっている。継続的な交流が出来るように支援に努めている。美容師免許を保有する職員がいるため利用者は全員事業所で行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の認知症状・性格等を考慮し、席替え等の環境の配慮を行ったり、必要に応じてコミュニケーションの仲介を行うことで入居者様同士がより馴染みの関係を深めるとができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要性に応じて、ご家族様からの相談を受けたり、ご連絡し、様子を伺うようにしている。退去後も何かあれば気軽に相談して頂くようご家族様に伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初回ケアプランの作成時や、ケアプランの書き換え時にご本人様と直接交流しコミュニケーションをとることで、希望やご意向を汲み取れるよう努めている。重度の方については過去の発言等、ご家族様に確認し、ご本人の本心を少しでも導き出せるよう努めている。	利用者との日々の関わりにおける会話で思いを把握をしている。また家族や関係者から情報を得て確認に努め意向を汲み取っている。職員はカンファレンス時に意見を出し合い、把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談の際にご本人様から直接伺ったり、ご家族様からもその方の生活歴を伺い、情報の把握や経過を理解できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリングや再アセスメント、カンファレンス等で話し合うことで意見収集を行い、その方の現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様とはプラン変更時にそれぞれのお話を伺っている。また医療連携看護師や主治医に健康面の意見を伺っている。介護職員からはカンファレンス等で意見収集を行い、プラン作成に活かしている。	モニタリング、介護計画は6か月毎作成している。医師、看護師、職員から健康面や生活の様子を聞き意見交換をしてモニタリングを行っている。家族の要望や変化が生じた場合は介護計画の見直しを図っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	普段よりケース記録に詳細な記録を残すよう心掛けている。ご本人の発言について気になる部分があった時も記録に残し、ケアプランの実践状況の把握やケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご相談を受けたり、意見を頂いた場合は柔軟に対応できるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の際など、民生委員の方や自治会長様と交流し情報を得るようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様が入居前より通院されていたかかりつけ医と入居後も継続して関係が継続できるよう支援している。重度化により通院が難しくなった場合もご家族様やご本人、主治医と相談しながら、往診医への変更がスムーズにできるよう支援している。	地域のかかりつけ医を受診している利用者は5名。職員が同行し月1回受診を行っている。事業所協力医の訪問診療を利用者10名が月2回受けている。訪問看護は週2回利用者全員が受診し、複数の医療機関と関係を結んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携記録等を活用し、日々の生活の中で気づいた変化を報告し、指示を仰ぐようにしている。また医療連携看護師に受診記録を確認して頂き、必要があれば指示を出して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された方がいた場合は、お見舞いに伺い、現場の看護師から情報を得ている。また退院後の生活についても相談し、退院後、ご本人様が安心してホームでの生活を再開できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期についてのご意向を本人・ご家族に伺っている。時間の経過や、状態に変化によってご意向が変更となる可能性がある為、適宜、再確認するようにしている。	令和4年、5年で4名看取りを実施している。重度化した場合医師、看護師、家族、そして職員で話し合いの場を設け、事業所の体制を見極め、安心して納得した最期を迎えられるよう取り組んでいる。看取り後の家族や職員のサポートも行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに沿った対応を行っている。変化の考えられる方は毎週の医療連携時に、看護師に有事の際の対応について相談・確認をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間・日中、火災や地震、水害を想定した防災訓練を年2回行い、対応についての反省点を情報共有し、次回訓練時の改善に繋げている。また、運営推進会議等の機会を活かし、地域の防災情報や連携について確認をしている。	地域防の災訓練には参加していないが、火災時対応マニュアルを作成し年2回夜間と日中を想定して避難訓練を行っている。消防署、地域の参加はない。非常食料、備品は同敷地内の有料老人ホーム(ケアクオリティおかりや)に備蓄されている。	地域的に水害の危険性がある為、地域の方や消防署にも訓練に参加していただき、さらに地域の防災訓練への参加等、今後の協力体制の構築に期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケアの際は必ず声掛けを行い、ご本人の気持ちを尊重するよう心掛けている。また、身体拘束廃止・虐待防止委員会やカンファレンスの際にスピーチロックについての確認を行っている。	利用者と個人的な話をする際は必ず個室で行い、守秘義務を徹底し利用者が大切にすることに配慮し言葉かけをするように努めている。職員はユニット毎、月1回カンファレンスを行い対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お話がある場合は傾聴したり、日々の声掛けもしっかりと確認をとることで、ご本人が自己決定できるよう働きかけている。また普段の生活でも水分補給の際など種類を用意し、選ぶ楽しさを持って頂くよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、一人一人のペースを尊重し、ご本人の気持ちに配慮した支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	選べる方は、更衣の際、服を選んで着て頂いている。選ぶのが難しい方は、毎日同じ服にならないよう職員が変化をつけて選んだものを着て頂いている。お化粧をされる方は定期的に残量を担当職員が確認し、ご家族に持って来て頂くよう依頼をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な調理の作業や、盛り付け、食時前後のテーブル拭きや食器拭きを職員と一緒に行うようにしている。重度の方は姿勢の調整を適宜行い、介助の際もご本人のペースで安全に食事を楽しめるよう配慮を行っている。	食事は職員が全て調理をしている。準備、片付けなどは利用者が職員と共に行っている。農業に従事していた利用者がプランターでトマトやピーマンなどの野菜を作り調理に活用している。安全のため口腔体操を実施し職員も同じメニューを食している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の盛り付けの量や食形態は一人一人の状態に合わせたものを提供し、食器の位置にても配慮を行っている。水分をあまりとられない方についてはゼリーを提供する等、柔軟に対応するよう心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、一人一人に合わせた方法で口腔ケアを行っている。全て職員がやるのではなく、自立支援の為、できる部分は自分でやって頂く事を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンに合わせたケアを行うようにしている。パットの種類についても業者にパットについての情報確認を行い、通気性や吸収量等、その方に合わせた物を選定し、使用している。	排泄自立者は2名。トイレ誘導の声かけの仕方を工夫し、トイレでの排泄を大切にしよう心がけている。紙パンツ、パット類は利用者に合わせて業者と検討をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、体操や足の運動を行っている。また食事についてはヨーグルトの提供や、水分量を確保する為、苦手な方はゼリーなどを取り入れ、増やせるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	拒否がある方については声掛けのタイミングの工夫や対応者を変更する等、自分のペースで入浴できるよう配慮を行っている。また入浴剤を使用する事で気持ちよく入浴できるよう支援している。	週2回入浴をしている。入浴を拒む利用者に対しては時間の変更や言葉かけ、職員の対応を工夫し実施している。また入浴剤を使用したり着替えの洋服を選ぶ事により入浴の楽しみに繋がるよう支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間しっかりと睡眠がとれるよう、日中は家事の手伝いやレクリエーションを行う様にしている。重度の方は日中休む時間を設けたり、体調への配慮も入居者様ごとに行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬の説明書をとじ、確認できるようにしている。薬が変更になった際は申し送りを徹底することで副作用の発現に注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の生活歴に合わせたレクリエーションや趣味・嗜好に粟江田レクリエーションを定期的に行っている。(生け花、飾り作り、土いじり等)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルスの影響で人が多い場所には中々出かけられていない。日々の散歩や事前に人気の少ない場所をリサーチし、施設外への外出を行っている。	日々の散歩は週2~3回、午前10時頃近隣の川添いを散歩している。コロナ禍前は清水区の三保までドライブに出掛けていたが、現在は感染症対策ため近場へのドライブに留めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナウイルスの影響もあり、外出の際、買い物は実施していない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎや手紙の支援を行っている。遠方のご家族様にはリモートによる顔を見ながらの通話も実施している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温の調整を行っている。また季節感を出す為、壁面の飾りやレクリエーションで作る作品等も季節ごと変更している。	ハロウィンなど季節を感じられるようなフロアの飾りつけや、利用者の趣味であるカラフルな色の書道など創作の工夫がみられる。階段の壁面には利用者と職員が感嘆する程の大作を掲げてある。室内の環境に配慮し居心地の良さや活力を引き出す場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	普通の座席はもちろん、お客様同士の相性を考慮し、家事の際の席やレクリエーションの際の席も考え配慮を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して生活が送れるよう、馴染みの家具や私物等を居室に置き環境調整を行っている。	居室には仏壇や冷蔵庫、アルコールが持ち込まれ、絵や写真が飾られている。それぞれの利用者が居心地の良い空間となるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様にとって生活しやすいよう、居室内や居間の環境づくりに努めている。		